

令和3年第1回（3月）  
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	田川正治
2	福永善之
3	太田健策
4	川口 晃
5	案浦兼敏
6	久我純治
7	山脇秀隆
8	末若憲治
9	本田芳枝
10	中野敏郎

通告順 NO. 1 質問者 8番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新型コロナウイルス感染症防止のために、福岡県含む10都府県が緊急事態宣言になり、自粛と併せた補償と支援が求められるが、町として新年度予算編成で、国の交付金などを活用した社会福祉関連分野の負担軽減の検討と予算化について</p>	<p>(1) 第3次補正の地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金、防災・安全交付金の金額と、社会福祉関連分野への交付金の活用と計画は</p> <p>(2) コロナ感染拡大でも休まずに奮闘する学童保育所や保育所など児童福祉施設の職員に対する慰労金の支給を問う</p> <p>(3) 18歳以上の障害のある人たちを対象に、大学生等応援事業と同様に支援金の支給を問う</p> <p>(4) 高齢者、介護、障がい者施設等の従業員や入所者に対するPCR検査などを積極的に実施する対策を問う</p> <p>(5) 国民健康保険は福岡県が主体に運営されているが、コロナ禍で所得減少しており、保険税の負担軽減の施策を問う。多子世帯に負担が増える均等割の軽減・廃止を問う。 コロナ禍で所得減収者への減免や傷病手当の申請数は。 前年比較の滞納者数、短期保険証、資格証の交付数は</p> <p>(6) 介護保険の保険料や利用料が高くなり、コロナ禍のもとで負担が増え、介護利用を辞退する人を無くすための支援策。併せて前年比較の滞納者数と利用者数は</p> <p>(7) 後期高齢者医療の窓口負担が、所得200万円以上は1割から2割になり負担が増え、高齢者が治療を断念しない支援策は。併せて前年比較の滞納者と資格証の交付数は</p>	<p>町長</p>
<p>政府は公立小学校の学級編成標準を35人に引き下げることと決定し、2021年度は小学2年生を対象とし、それ以降は毎年1学年ずつ低学年から順に6年生まで35人学級に移行することになります。 今後25年間、児童・生徒が増加する町として、将来を展望した小学校の新設や教職員の補充が必要になるが、町の対策と計画について</p>	<p>(1) 35人学級の制度は今年4月から実施することになり、今年度から2年生のクラスを35人学級にするために、町内4小学校で不足する教室の確保と準備の進捗状況は</p> <p>(2) 支援学級は現状でも教室を間仕切りして3密の状況にあり、35人学級の実施により教室不足が生じるが対策は</p> <p>(3) 35人学級により2年生のクラス数が増えることになり、不足する正規の教職員の補充は</p> <p>(4) 学童保育所の待機児童が毎年増加し、これからも児童数が増加して施設が不足することになるが対策は</p>	<p>町長 教育長</p>

(5) 小学校は今後5年間で全学年で35人学級が実施されます。粕屋町はこれから25年間、町の人口と児童・生徒が増加していくなかで、コロナウイルス感染症との共存を考慮したら、安全安心な教育環境の確保が必要です。  
小学校建設の具体的な計画の策定は

通告順 NO. 2 質問者 9番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>役場内のハラスメントについて</p>	<p>平成9年4月1日、粕屋町役場に採用になった22歳の女性が、採用直後から男性職員にハラスメントを受け、平成11年2月3日～3月31日まで、第1回目の病気休暇を取得した。職場復帰後もハラスメント行為は続き、平成29年5月18日、心療内科を受診し、抑うつ状態、PTSDと診断を受け、5月20日から2回目の病気休暇となる。</p> <p>(1) コンプライアンス委員会は、女性1名・男性6名で構成されている。 この事案は、女性が被害者であるが、構成員の男女比は適切か質問します。</p> <p>(2) コンプライアンス委員会に外部から弁護士が1名入っている。 相談者からの相談体制はどうなっているのか質問します。</p> <p>(3) この件については、令和2年3月議会、9月議会及び12月議会で質問を行っている。 先の議会答弁、また、被害女性とご家族から役場へ提出のあった書類、その書類に対し役場からの返答について、質問をします。</p>	<p>町長 (副町長)</p>

通告順 NO. 3 質問者 6番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新型コロナウイルス ワクチン接種 シミュレーションに ついて</p>	<p>(1) 接種場所について福祉センターと聞いているが、ワクチンはどんな方法で持込まれるのか</p> <p>(2) 1日何人分納入されて保管方法は</p> <p>(3) ワクチン接種の順番や予約はどうなるのか</p> <p>(4) 接種に対応する職員確保の計画はされているのか 接種前にPCR検査は必要ないのか 体の不自由な高齢者はどうするのか</p> <p>(5) 接種は2回打たなくてはならないとなっているが、接種間隔や予約方法等はどうなるのか</p>	<p>町 長</p>
<p>区長制度について</p>	<p>(1) 昨年総務省より、地方自治法改正により非常勤特別職員制度が廃止になりましたが、粕屋町ではどういった取組をされているのか</p> <p>(2) 区長会ではどんな報告をされ、町民に関係ある事項の周知徹底はされているのか</p> <p>(3) 今後は福岡市のように自治協議会を立ち上げて組織されるのか</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 4 質問者 7番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>コロナウイルス感染症対策をどうすすめるのか</p>	<p>(1) 粕屋保健福祉事務所管内では、コロナウイルス感染症の拡散を防止のために、どのような対処が成されているのか。            ①粕屋保健福祉事務所管内の患者（重傷者・入院者・自宅待機者）の動態について            ②拡散防止のための具体的な取組みについて</p> <p>(2) 第3波のコロナウイルス感染症の対策として、クラスター対策中心の方法だけではなく、地域全体に広げていく検査体制、及び医療・介護等危険な業務に対する社会的検査の確立が指摘されている。予算を含めた検討が必要ではないか。            ①無症状感染者を把握・保護するための積極的検査はどのようにされているのか            ②医療及び介護従事者、高齢者・基礎疾患を有する患者への社会的検査の拡大はなされるのか</p> <p>(3) 公衆衛生の普及のために、医療従事者の充実を。            ①保健師・看護師の増員について            ②非正規の正規化と財源問題</p>	<p>町長</p>
<p>コロナ禍の中で救済を要する人々に対する対処について</p>	<p>(1) コロナ禍の中で、生活苦に関して町に寄せられる、救済の相談件数とその内容の特徴はどんなものか。また、町としてどのように解決してきたか。</p> <p>(2) 「生活保護の『扶養照会』は義務ではない」との厚労省発言があるが、現場ではどのように対処しているのか。</p>	<p>町長</p>
<p>少人数学級教育をどのように進めるのか。その方策について</p>	<p>(1) 来年度の教室数は足りるのか。</p> <p>(2) 小学生・中学生の今後の児童・生徒数の予測はどうなるのか。</p> <p>(3) 小学校・中学校の新設の考えはあるのか。</p>	<p>町長 教育長</p>

通告順 NO. 5 質問者 3番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>令和3年度予算編成方針と当初予算案</p> <p>○予算編成方針</p> <p>○当初予算案</p> <p>○財源対策</p>	<p>令和3年度予算編成方針と当初予算案について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 今回の予算編成方針の発信者を総務部長としたのはなぜか。町長からのメッセージはないのか。</p> <p>(2) コロナ禍の中で、令和3年度の歳入見通しについて、町税・地方交付税・臨時財政対策債の増収による一般財源の増加を見込んでいる理由・根拠は。</p> <p>(3) 当初予算案における町長公約や後期基本計画の重点プロジェクトの主な内容は。</p> <p>(4) 「粕屋町公共施設等個別施設計画」に基づく公共施設の改修・更新のための予算総額と主な内容は。</p> <p>(5) 福岡青洲会病院支援のための「クラウドファンディング」の成果をどう評価しているのか。これを財源対策の手法として活用できないのか。</p>	<p>町長</p>
<p>市制に向けての準備</p>	<p>市制に向けての準備について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 昨年の国勢調査による粕屋町の人口は。総合計画での粕屋町推計人口と比較し、人口動向に変化は見られるのか。</p> <p>(2) 総合計画では、粕屋町推計人口を令和7年に5万2千人としている。5万人達成はいつ頃になると見込んでいるのか。</p> <p>(3) 若手職員のワーキンググループ「市制塾」での調査・研究は進んでいるのか。調査・研究結果は町民などに公表するのか。</p> <p>(4) 町長は「次の国勢調査前に町民の意向を調査する」と言われたが、調査の時期、町民意向の選択肢（単独で市昇格など）についてどのように考えているのか。市制への準備を考えると、そろそろ町民に示す時期に来ているのではないか。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 6 質問者10番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
冠水する長者原下区 公民館前の道路	<p>毎年雨量も多くなり、短時間で長者原下区公民館前の道路は冠水する事が多くなっている。避難場所にもなっている所です。町長の答弁で調査しますとのことでした。 以下について問います。</p> <p>(1) 調査の方法と調査の結果について</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>(3) 水路側にフタをして歩道にすることはできないのか</p>	町長
街路樹や公園等の木 に背番号を	<p>(1) 現在、街路樹や公園等の木の管理の仕方は。木に背番号をつける考えはないか。</p> <p>(2) 街路樹は専門的な手入れが必要だが、どう行っているのか。また、業者ではなく行政職員により手入れをする考えは。</p>	町長



通告順 NO. 7 質問者14番 山 脇 秀 隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>コロナ禍における施政方針と当初予算について</p>	<p>コロナ禍の収束が未だ見えない中、ワクチン接種が医療従事者を優先に開始されました。政府は、国民生活の早期回復で国民に安心と希望を与える経済対策を実行に移そうと予算編成されました。粕屋町でもコロナ対策で積極的な財政予算を計上したことだと思えます。コロナ対策予算の中身や経済対策予算の中身を聞きます。</p> <p>(1) コロナで生活も事業も悲惨な状況を回避するため、町としての取り組み（対策）を聞きます。</p> <p>①新型コロナの感染拡大防止策については</p> <p>②小規模事業者の支援策は</p> <p>③防災・減災・国土強靱化の取り組みは</p> <p>④高齢者支援や少子化対策は</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 8 質問者 1 番 末 若 憲 治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
大規模災害の対応について	<p>(1) 災害が起きた場合の避難所設営や受援体制について災害はいつどこでどのような災害が発生するかわかりません。当然、役場・職員の方も被災をされます。公助が働くまで、1週間程度かかることも考えられ、そのようなときの備えは十分か。また、避難所運営マニュアルや災害ボランティアの受援体制は整備出来ているか。</p>	町 長
町立保育所 2 園の建替えについて	<p>(1) 平成 29 年、中央・仲原保育所の建替え、民営化が計画され、同年 9 月議会で町立保育所を公営で存続させることを含む請願が採択された。そもそも粕屋町において、町立は何園必要なのか。将来を見据えた保育所のあり方等は調査・研究されたのか。</p> <p>(2) 幼児保育無償化に伴い、町立の場合、その財源は町で賅わないといけない。また、コロナ対策で、財政面で厳しい状況が続くと考えられます。平成 29 年当時より厳しい条件となってきたと思うが。</p>	町 長
今後の学童保育に関する町の取組みについて	<p>(1) 以前、学童保育の現状を踏まえ、寺子屋事業・放課後子ども教室の質問を致しましたが、現在の進捗状況は。</p>	教育長
落橋した水鳥橋について	<p>(1) 平成 30 年 3 月議会において、減額修正案が可決され、駕与丁公園水鳥橋の予算は白紙となった。その後、もっと安価にすませる手法は検討されたか。小さいお子様をお連れの方や高齢者の方から橋の要望を伺うことがあります。なにより負の遺産を子どもたちに残すのは良くないと考えます。橋の建設かバラ園側の駐車場確保か、様々な観点から検討が必要だと考えるが。</p>	町 長

通告順 NO. 9 質問者 11番 本 田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福祉避難所について	<p>福祉避難所の設置・運営について、現在の状況、今後の課題について問います。</p> <p>(1) 町の福祉避難所設置・運営計画は</p> <p>(2) 現状はどうなっているのか</p> <p>(3) 課題は何か</p> <p>(4) その取り組みを具体的に進める方策は</p>	町 長
道路側溝の管理について	<p>1月25日の臨時議会で議案「和解及び損害賠償の額を定めることについて」の内容は、側溝の蓋が180度開いた状態で起きた事故に関する損害賠償についてでした。私は昨年9月議会一般質問で歩道の整備について問いました。その時の執行部の回答と、1月の今後の方針による回答は内容的にさほど変わりはありませんように思えますので、更に突っ込んだ対策が必要と考えます。現状では今後も似たような事故が起きる可能性があるため、町長の見解を問います。</p> <p>(1) 側溝整備に関して町の今後の方針は</p> <p>(2) その予算は</p> <p>(3) 地域の方との協働が必要と思うが、その考えはあるか</p>	町 長
ICT教育の学校現場での教育方針について	<p>町・教育委員会の皆さんの尽力で粕屋町の小中学校におけるICT教育環境整備は整いつつあります。新年度からは学校現場で全学年が実際に授業に取り組む流れになると思われませんが、粕屋町のICT教育推進の中・長期計画はありますか。そしてそれは各年度発表の「粕屋町教育行政の目標と主要施策」にどのように結びつきますか。</p> <p>(1) 小学校、低・中・高学年での目標</p> <p>(2) 中学生での目標</p> <p>(3) 校務支援システムの目標</p>	教育長

通告順 NO. 10 質問者 5番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
令和3年度施政方針等について	<p>昨年秋開催のまちづくりシンポジウム、そして第5次粕屋町総合計画後期基本計画策定を受けての令和3年度施政方針等について</p> <p>(1) 施政方針の中にどのように反映されているか</p> <p>(2) G I G Aスクール構想に関する教育指針・体制は整備されたか</p>	<p>町長</p> <p>町長 教育長</p>
任期4年間の総括として	<p>この4年間、数度の質問を重ねているのに、成果の出ない案件について質問したい。この課題は町民アンケートにも表れている町民最大の要望のひとつでもある。</p> <p>(1) 歩道の整備・・・歩きやすい、安心して通れる、車いすでも安全、自転車通行時も安全等々・・・ 交通弱者が弱者でなくなるためには</p>	<p>町長</p>